

西村大臣記者会見要旨

令和2年8月2日（日）16時09分～16時57分（48分）

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101・103会見室）

（大臣冒頭発言）お待たせいたしました。感染状況からお話しいたします。詳細はまだ聞いておりませんが、東京292名ということでありましたが、20代、30代が203名ということなので約7割。そして60歳代以上が18名ということなので、6.2%と聞いております。この高齢者の部分をしっかり見ていかなきゃいけないと思います。これは昨日の時点ですけれども、東京都の重症者の数は15名と聞いております。この高齢者の数、感染者の報告数、それから重症者の数をしっかりと見ていかなきゃいけないと思っております。

今日は昨日かなり増えております埼玉、千葉の両県知事、それから福岡の県知事と意見交換をしましたので、そのことをお話ししたいと思っております。埼玉の感染状況ですけれども、昨日75名ということでありまして、今日はまだ報告を受けておりませんが、病床は今766床確保していきまして、1,000床まで増やす目安がついているということでありまして、感染者の数が増えておりますので、病床の確保をしっかりと対応しているということでありまして、それから宿泊施設も今は1,200まで確保してきているということでありまして、若い方、無症状、軽症の方が多くの中で、ここは対応をしっかりとやっていただいております。それからいざというときに備えて、埼玉県内は大きなホテルがないということですので、国のほうでもサポートしながら、この宿泊療養施設もしっかりと確保できるようにしていきたいと思っております。

それからすでにガイドラインを守っていない施設については、休業要請等、7月13日のころから行われていますが、最近、埼玉県知事が28日に記者会見をされた資料ですけれども、PCR検査をかなり幅広くやっていくということで、医療機関、高齢者施設、それから学校なども感染者が出た同じフロア、クラス、クラブの生徒などを含めてかなり幅広く今やっていっておりますので、その分どうしても無症状で陽性者が出てきていますけれども、これは二次感染、三次感染を防ぐという意味で非常に前向きな取り組みをされておられますので、こうした面で

もしっかりとサポートしていければと思います。

千葉県も 73 名ということで高い数字になっています。20 代、30 代が 53% ということであります。病床も今は 514 ということですが、1,200 めどがついているということであります。それから宿泊療養施設も、今は 1,400 までめどがついてきているということであります。対策についても議論をさせていただきました。ガイドラインの徹底がなされるように対策を強化していくということで意見交換をさせていただきました。

福岡も 170 名出て、3 日前が 121 名ということで非常に高い数字ですが、やはりここも若い人が同じく 6 割ぐらいを占めているということで、宿泊施設、ここが今は既に 686 確保しているということですが、さらに 1,200 に向けて調整をしていると。60 分の 46 という非常に小さな数字になっていますが、既に 686 は大丈夫だということで、若い人が多いわけで、無症状・軽症の方は宿泊療養施設でカバーしていくと。その分、病床への圧迫を避けながら、ここも今は 490 確保しています。既に 221 名が入院しておられるようではありますが、490 まで増やしてきて、さらにこれは 570 まで増やすべく調整をしているということで、こちらが 1,200 確保し、こちらで 570 確保すれば、医療への圧迫は少なく済むと思いますので、引き続き宿泊療養施設の確保も含めてサポートしていければと思います。

福岡も同様に近々、県知事と福岡市長、それから北九州市長で明日にも会談を持つというふうにお電話で話をしましたけれども、ガイドラインを守ってもらうべく、焦点を絞った対策を強化していくということで、今日そうした方向性を共有させていただきました。

もう既に述べていますとおり繰り返しませんけれども、基本は 3 密回避、大声禁止ということでありまして、そして焦点を絞って、エリア、業種、これを絞って特措法 24 条 9 項に基づく様々な要請ということで、緊急事態宣言前でも個別の店舗にも要請ができる、そうした解釈を通知いたしておりますので、この 24 条 9 項に基づいてバー、クラブなど接待を伴う飲食店、あるいはお酒を出す飲食店、こうしたところに対しての焦点を絞った、メリハリをきかせた対応を、ぜひそれぞれの都道府県知事の判断で、感染状況に応じてやっていただくということであります。

一つはガイドラインの遵守。繰り返しになりますが、ガイド

ラインを守っていればスポーツジムとか、昨日も申し上げたバスツアーとか、これは感染が出ておられますので、ガイドラインをしっかりと守ることがまず大事。それから守らない店舗に対して、そこは使わないということです。これはそれぞれの都道府県でステッカーなどを貼っていますので、ガイドラインを守っている店を見極めていただいて、その店は利用する。しかしそれ以外の店は利用しない。あるいは守っていない店に対しての休業要請、こういったことで対応する。それからさらに一歩進めると、守っている店であっても、エリアを絞って営業時間の短縮なども要請していくということでもあります。

これはそれぞれの都道府県の感染状況に応じて、対策はそれぞれの判断でやっていただくことになるわけですが、既にこのバー、クラブなど接待を伴う飲食店、あるいは最近では飲み会や会食による感染も広がっていますので、いわゆる酒類を提供するお店であっても、こういうアクリル板を設置するとか、マスクは当然ですし、換気を良くするとか、こういったことをまずは徹底していただくことが大事でありますので。この費用は持続化補助金で支援をしておりますし、それぞれの県でも様々な支援を行っていただいておりますので、まずはこのガイドラインを守るということを、みんなで力を合わせてやっていくと。

それぞれの事業者も努力をしていただき、また、利用される側もこうしたガイドラインを守っているお店を利用し、また、3密にならないように、狭い部屋に何人も入って密な状態にならないようにそれぞれが対策を講じていただく。これが何より大事でありますので、このことを徹底していく。そのために感染状況に応じて都道府県知事が、特措法に基づく様々な要請を行っていくということでもありますので、感染が増えてきております、それぞれの知事とお話をさせていただきました。

東京で感染がかなり増えて、周辺にはやはり少し遅れて出ていきます。大阪も少し遅れて感染が広がる。そして大阪からまたその周辺も、少し遅れてタイムラグを伴いながら感染が広がっていくということでもありますので、こうした状況をよく分析していただきながら、引き続きどういうレベルでどういった対策を講じていくか、この議論を専門家の皆さんにしっかりと分析していただきながら、御意見をいただければと考えています。

それからもう1点、沖縄についてであります。沖縄県浦添市

にあります JICA の研修施設、これも活用できるんじゃないかということで、沖縄県と JICA の間で協議を開始いたしました。沖縄はホテル確保に努力をされていますけれども、観光のシーズンでもあり、確保が難しい場合に備えて、国の施設もこうした形で支援をして、軽症の方、無症状の方に入らせていただく、そういった支援をしっかりとしていければと思っております。特に昨日申し上げましたとおり、沖縄もクルーズ船のバースで PCR 検査をかなり幅広くやっていくということでもありますので、そうした中で無症状の方、軽症の方も入っていただく宿泊療養施設を確保し、病床への圧迫がないように、医療提供体制への圧迫がないように、サポートしていければと考えています。

繰り返しになりますが、埼玉県もそうありますし、沖縄でも幅広く PCR 検査をやることによって、無症状の人もしっかりと検知をして、本来ならその人たちが二次感染、三次感染する可能性があるところを、その範囲で封じ込めていく、抑え込んでいくということでもありますので、しっかりと検知をして、そして宿泊療養施設で療養していただくということでもありますので、これは全ての県の基本だと思います。愛知県でも宿泊施設を確保してきていますし、それぞれの県で無症状・軽症の方が多い中で、病床への影響がないように宿泊施設の確保、これも国として応援していきたいと考えています。

私からは以上です。

（問）感染者への差別、誹謗中傷の問題についてお聞きいたします。

現状政府ではこういった案件を把握されているのかということと、この問題への政府の姿勢。それから分科会からも提案がありました、ワーキンググループの立ち上げに向けた検討状況をお願いいたします。

（大臣）この新型コロナウイルスはどこに潜んでいるかわかりませんし、ワクチンができるまで全くゼロにはできない、リスクをゼロにすることはできないわけであります。それぞれマスクをし、消毒をし、換気のいい環境におき、3密を避けという努力をしている中で、こうしたアクリル板もそうですし、リスクはかなりそれで下がってくるわけです。ですけれども、何かのきっかけで家庭内感染もありますし、いろんなきっかけで誰

もが感染をし得る、そういうウイルスでありますので、かかわった人に対する差別や偏見、中傷、こういったことはあってはならないことだと思えます。

これまでも医療従事者やその関係の家族の方に、いろんな形で避難や中傷がなされてきました。ネット上ではいろんな形でそうしたことが行われていました。政府も政府広報でこうした医療従事者に対する差別や偏見は絶対にあってはならないという事で、広報活動をしてまいりましたし、また、法務省においてもホームページやSNSなどを通じて、こうした不当な偏見や差別を行わないよう呼びかけをしてきております。

そうした中でここに来て、また初めて感染者が出た岩手県において、ネット上で感染者の個人情報や特定するような悪質な書き込みが行われるとか、あるいは勤め先への誹謗中傷、差別発言が確認されたりしておりますし、報道がなされておりましたが、ある県では中傷するようなビラもまかれていますという事もありました。岩手県知事からは「誹謗中傷が犯罪に該当する場合もある」ということで、厳格に臨んでいく旨が示されたのに承知をしています。

政府においてもこうしたことはあってはならないということ、そういう姿勢で臨んでいきたいと思えますし、分科会においても御意見がなされています。ワーキンググループを作って、そこでしっかり議論をし、対策をさらに講じていこうと考えております。現在、人選を急いでいるところでありまして、できるだけ早く立ち上げて、そして関係省庁、地方自治体とも連携して対策に取り組んでいければと考えています。先ほど申し上げた発信もぜひ評価をしたいと考えておりますし、人権相談の窓口などを周知し、相談が受けられるような仕組みも含めて、政府としてしっかりと対応していきたいと考えています。

（問）大臣は昨日「お盆の時期の都道府県境をまたぐ移動について、次回の分科会で意見を聞きたい」という旨の考えを述べられましたが、こちらは端的に言えば、移動自粛が必要か否か分科会に諮られると、そういうことなんでしょうか。お盆期間が迫っております、県外移動の自粛とか制限については、多くの国民や事業者に影響することかなと思ひまして、現在のお考えを伺えればと思ひます。

（大臣）まず現時点での国の立場ですが、県をまたぐ移動につ

いては、国として一律に控えてくださいますと言っているわけでは
ありません。もう何度も繰り返していただきますけれども、症状が何か
ある方、熱があるとか喉に違和感があるとか、嗅覚が何かおか
しいとか、何か変調がある方はそもそも外出は控えてください。
会社に行くのもお店に出るのも止めてください。あるいはどこ
かに行って行動するのも控えてください、ということでも申し上げ
ていますので、当然、県をまたぐ移動も控えてくださいとい
うことでもあります。それから仮に県をまたぐ移動をする場合も、
当然3密を回避するとか、それからどこかで行動するときも、
感染防止策を講じることなく行動することは控えるというか、
逆に感染防止策をしっかり講じてください、ということをお願い
しています。

ですので、これは専門家の皆さんも御指摘をされていること
でありますけれども、家族で旅行して、家族で観光地で観光施
設に行くときも、人数制限とか換気のいい場所を選ぶとか、3
密を防ぐということをしなから、そして家族で食事をし、旅館
やホテルも今、対策を徹底してやられていますので、朝食のと
きにビュッフェがあるということではなく、それぞれ個別の提
供をなされて、それから時間差を置いて、時間内の人数制限な
どもやりながら、これは大浴場なんかもそうですし、そうした
工夫をしながら、あるいは宴会はやらないとか、あるいは現地
に行って夜の街、いわゆるカラオケなど行って、ほかの人と一
緒になってやらないとか、そうしたいろいろな感染防止策を講じ
ていただきながらというのが大前提で、これは県をまたぐ移動
も一律に控えていただくようなことは言っていないということ
であります。専門家の皆さんからも宴会を目的とするような団
体旅行とか、若者の団体旅行とか、リスクの高い高齢者の団体
旅行などは控えてくださいと御指摘をいただいているところで
あります。

ただ、お盆になると当然、自分の田舎に帰るというときに、
田舎には高齢の方、おじいちゃんおばあちゃんがおられるケ一
スがあります。これはまた事情が違うわけです。家族でどこか
に行って家族だけで過ごす分と、家族で田舎に行って高齢者が
いる場合、同じような環境で食事をしてしまうと、これは無症
状の若い人あるいは子供からも、お年寄り、高齢者に感染が広
がる可能性もありますので、ここは十分に注意をしなければ
ないというふうに。これは常識的に考えて皆さんも御理解いた

だけると思います。ですので、まさに御自身の命、健康、そして家族の命、健康、そして何より田舎におられるおじいちゃんおばあちゃんの健康、命を考えたときに、どういうふうな行動を取るのか、これは皆さんそれぞれの立場で考えていただければと思います。

まさにそうしたことも含めて、これからお盆休みを迎えるに当たって、次の分科会では専門家の皆さんから、様々の今の感染状況を分析していただいた上で、どうしたことに注意をしなければいけないのか、どうした対策を取らなければいけないのか、こうしたことは率直に御議論いただいて、御意見をいただければと思っております。このことについては前回もお盆を控えてどうするのかという問題提起がなされました。前はそれ以上大きな議論はありませんでしたけれども、今まさに感染者の報告数がこういう高い水準で推移する中で、どういうふうに考えていけばいいのか、ということ率直に議論いただければと考えています。

今の段階でそれを制限する、しない、何か私が予断を持って方向性を言っているわけではありません。繰り返しになりますけれども、常識的に考えて家族だけで行動するのと、田舎に帰っておじいちゃんおばあちゃんや親戚や高齢者がいる状況の中で、同じように食事をしたりすると感染が広がる可能性がありますので、そういったことには当然注意をしていただかなきゃいけませんし、国全体としてどういうふう考えた方がいいのか、このことは専門家の皆さんにも御議論いただいて、適切に判断をしていきたいと考えています。

(問) 画面の一番下の営業時間の短縮の部分なんですけど、大臣のお考えとして、短縮の時間をどのようにお考えになっているのかという点と、この方向性は今後、地方自治体にも通知などでお示しになるお考えというのはあるのかという点。それとも一つ、ガイドラインを守っている店ということになると、休業補償などのあり方についてどういうふうにお考えになるのかという点。以上をお願いします。

(大臣) 時間については様々お考えがあると思います。夜中までやることによってお酒の量も増えて当然、気が大きくなるという部分もあるかもしれませんが、それからより陽性率が高いエリアでより焦点を絞って、厳しく割と早い時間で設定をする

という考えもあると思います。御案内のとおり、特措法 24 条 9 項も都道府県知事の判断、裁量でやれることになっていきますので、まずはそれぞれの感染状況に応じて、それぞれの知事の判断で対応していただければと。我々としては休業要請も含めて、これは対処方針に示しておりますので、それぞれの知事の判断でやっていただければと。

休業要請をやる手前として時間の短縮ということですので、休業要請よりはより緩い措置ではあります。要はガイドラインを守っている店まで休業要請するということもあり得ます。沖縄ではそういう措置も取られていますので、それぞれの知事の判断で。要は営業時間をゼロにするということが休業要請ですので、休業要請まで含めて対処方針上お示しをしておりますので、まさに国と地方の関係で都道府県知事から知事の権限をとられているところでありませうけれども、まさに都道府県知事の判断でこれはできることになっておりますので、それぞれの地域の判断で感染状況に応じて対策を取っていただくということだと思います。

先ほど来、あるいは昨日もお話ししたように、毎日のようにそれぞれの知事とお話をしながら、感染状況に応じてどういった対策を取られようとしているのか、あるいは国としてどうサポートしていくのか、そのことも意見交換をしながら進めてきておりますので、それぞれの都道府県知事が適切に判断されて、適切な措置を取っていただけるように、国としてサポートしていくのが私の役割だと思っておりますので、そうした形で日々それぞれの知事と連絡を取り合いながら、連携して有効な、それぞれの感染状況に応じて実効性のある対策が取れればと考えています。

したがって既にお示しをしてきているという理解ですし、分科会で何か新たな提言、新たな措置などいろんな形で専門家の皆さんから御意見をいただく形になって、対処方針を変更することになれば当然、諮問委員会を開いて変更し、対処方針をお示しし、また必要に応じて通知をすることになりますが、今の時点、今日の時点でそれぞれの知事と連携しながら対処方針に基づいて、知事の判断で対策が取られているものと理解をしております。

それから繰り返しになりますが、補償という言葉が、休んだ部分、時間を短くした部分、得べかりし利益を計算して、それ

でその分を補償というのは、これは法律上極めて難しい。そのような形でやっている先進国はないと思います。したがって一定金額を割り切って、例えば我々の持続化給付金のように、50%以上売上が落ちた店はその分を、中小企業の場合は最大200万まで、個人事業主、フリーランスの方は100万円まで支援をして、既に3.6兆円以上。もし最近の数字があれば事務方に言ってほしいですけども、3.6兆円以上給付をしてきております。

さらに言えばその上乘せ分、それぞれの県でやっている協力金とか支援金は、これは地方創生の臨時交付金を活用してやっていただいておりますので、国の財源をもとにそこからさらにプラスアルファ、上乘せされていますし、自治体によっては売上が3割減ったところの分をカバーするとか、様々な工夫をなされています。自治体によっては特に観光事業者が多いので、観光事業者を重点的にやっている県もありますので、私は事実上、それぞれの事業者に対して補償を行ってきているという言い方をしていると思っておりますけれども、一社一社の得べかりし利益を全て計算して、それを支援する、補償するというやり方は、これは極めて難しい。

本当に何万という事業者に対して補償という言葉でやっているのは非常に難しいと考えていますし、法制局ともそんな議論をしています。法制局もそういう見解を持っていると。やりとりの中でそういう理解をしています。ですので、実体上支援をしっかりと行っていく、事実上の補償を行っていくという中で、それぞれの都道府県知事が苦勞されながら、みずからの財源あるいはこれまで1次補正、2次補正で地方創生臨時交付金3兆円分の配分を行ってきておりますので、まずはそれを活用していただいて対策をしていただき、また、こうした飲食店、あるいはバー、クラブなど接待を伴う飲食店に対しては家賃支援が、今回新たに最大600万円までの支援もありますので、これも活用していただきながら、まず対応していただきたいと思っております。その上で感染状況や対策、こうした広がりなども踏まえながら、国として何ができるか、あるいは何をすべきか、これは真剣に考えていきたいと思っております。

（問）今日は日曜日なので日曜日らしい質問をさせていただきます。大臣、コロナ大臣になられて、今日で何日目だとお考えでしょ

うか。

（大臣）約5カ月ですから150日弱ですかね。

（問）ちょうど150日です。その間、一日でも休んだ日がございましたでしょうか。これはないと思います。

（大臣）そうですね。会見も毎日、確か一日だけ何かあったと思います。私自身は2日間、コロナ室の職員が感染したために自宅で勤務をしたことがありました。テレビ会議をしたり、テレビにリモートで出演をしておりましたので、そういう意味ではそれを除いて、8月1日、昨日までの会見数、ぶら下がりの会見も含めて164回、1日2回やる日もありますので、ということで、あつという間の150日間ですね。そういう印象です。

（問）それでこないだも分科会があつて、あまりの忙しさに、昨日と今日の区別がちょっとわからなくなつたというような御発言があつたりして、ある意味で国難だということを考えれば、それもやむを得ないし、しかしやっぱり大臣に倒れられると多分えらいことになるだろうと。

それから見ていて、第2波ということを見ると、事実上の地方公共団体の市長さんにとって、大臣のところが駆け込み寺と言うんでしょうか、やや野戦病院みたいになってきてしまっている、そういうことを思いますと、やはり内閣のところがスタッフを含めてもう少し人を増やしたり何かしませんと、そういう懸念を私どもは感じておるんですけれども、その辺はどういうふうにお感じになるでしょうか。やはり、これからえらいことが起こる可能性があるというふうに私は思うものですから。

（大臣）最初に、3月6日にこの任務をいただいた時から比べると、コロナ対策室もかなり人員を補強し、これは質、量ともに、かなり人数、それから全体としての体制も強化をされてきたものと考えています。これは厚労省や経産省や総務省を始め、関係省庁の協力でここまできられていますので、このことには感謝を申し上げたいと思います。

これは本当に政府を挙げて、各省庁が連携をして対応しなければいけない課題であります。もちろん私自身、そして私の部局、コロナ室、これはもう全体の、いわば司令塔的な調整機能、司令塔機能、これをもって対応していかなきゃいけませんので、安倍総理や官房長官にも日々の確かな情報をお伝えしなければい

けませんので、緊張感、あるいは使命感をみんなが共有して今、対応をしています。

医療やPCR検査などについては、厚生労働省がやはり中心になってやってもらわなきゃいけませんし、経済界への働きかけ、呼びかけ、これは経産省にもやってもらわなきゃいけません。地方自治体との関係では総務省にも対応していただかなきゃいけない。さらには、水際対策、これは外務省なりにも対応してもらわなきゃいけない。すみません、全ての省庁を今は挙げませんが、まさに全てが連携して対応しなきゃいけない。そうした中で毎日高い緊張感を持って対応しています。

私自身は、これまでもボクシングを通じて培ってきた、心身体ともにタフだということをお認めしておりますので、もちろん体調管理には万全を期さなきゃいけませんけれども、そうした中で緊張感が途絶えることなく対応してきておりますが、ただ、スタッフはやっぱり相当疲れている面もありますので、本来なら土日は少し休める部分もあっていいかと思っておりますので、かなり体制が強化されてきましたので交代で休んだり、そうしたことも工夫をしながら、いずれにしても、ワクチンができてみんなが安心できるまではかなり時間を要する、少なくともこの1、2カ月は無理でありますから、この数カ月、緊張感を絶えることなく、しっかりと判断ができるように、そして対応ができるように、ぜひ全体を見渡しながら、どこかに何か厳しい状況になっているかどうか、こうしたことにも注意を払いながら対応していきたいと考えています。

特に厚労省や、内閣府全体で様々、そうした人員の強化の協力をしていただいておりますので、このことには何より感謝したいと思っておりますし、やっぱりそれぞれの持ち場で仕事をしていかなないと、私一人で全部できるわけではありませんし、みんながそれぞれの持ち場でしっかりと責任を果たしてくれることが大事ですので、それをできる環境を作っていくことも、これからも腐心していきたいと考えています。

(問) お疲れ様です。2点ございます。まず1点目は、感染防止とそれから経済との両立を考えますと、分科会のほうで、ある一定の経済の状況分析を行ったほうがいいのではないかという声が出ております。

つまり、「G・T・キャンペーン」を実施するに当たりまし

ても、なぜ今これが必要なのかというリスクアセスメントでありますとか、感染状況の分析はなされておりますけれども、一方で経済情勢、どれぐらい今後落ち込んでいくのか、日本経済にコロナ禍がどれぐらいのダメージを与えるのか。そういったところを、経済の専門家が分科会等で示していることが肝要なのではないか、という声が出ておりますけれども、そういったことについて、大臣は今後何か示されるお気持ちはありますでしょうか。

2つ目ですけれども、先日、加藤厚労大臣がワクチンについて、「来年6月までに6,000万人分、ファイザーさんから得られる」というお話をされました。オリンピックのことを考えますと少々足りないということがございまして、もちろん厚労省が主管であるとは思いますが、大臣のほうでそれ以外の、例えば供給策をお考えでありましたらお聞かせください。以上です。

(大臣) 経済分析というのは、分析することはできるんです。例えばこういう議論もありました。

イベントの5,000人緩和を延期することにしました。そのときにいろんな議論もあって、例えば延期することによってどのぐらいの利益、経済マイナス効果があるのかを分析してはどうかという議論も出ました。その時はあまり深まらなかったというか、むしろ経済学者から出してほしいというような議論もその時は出たんですけれども、しかしその一例をもって言うと、もちろん事業者の皆さんにはマイナスになります。3万人の会場で今、5,000人の上限がありますけれども、それを1万5,000人まで広げることができれば、当然、その分の収入があったり、交通でその分、動くことがあったり、その前後で食事をしたり何かすることもあるでしょうから、それを例えば首都圏で、大阪圏で、日本全国で予定されているイベントを全部洗い出して、緩和がなされれば何人まで入る。それが5,000人のままで止まるとどれぐらいの得べかりし利益、あるいは経済的な得べかりし経済の効果があつたものがなくなるのかというのは、計算はできます。

それが、2,000億円なのか5,000億円なのか1兆円なのかわかりませんが、そんな大きな金額にはならないと思いますけれども、日本全国で積み上げて計算しろと言われれば、それは試算を出すことはできると思います。

しかし、それがどこまで意味があるのか。今は感染防止をしなきゃいけない中で、それが1兆円だからといってやるべきだという議論になるかどうか。5,000億円あるからやるべきかどうか、そういう議論になるかどうか。

私は感染防止、つまりコロナによる国民の皆さんの健康や命を守ること、それと経済を再生していくこと、活性化していくこと、この2つの責任を負っています。当然、そのバランスを見ながら、つまり両立を図ることが何より大事。これは政府全体として、あるいは分科会として、あるいは国民の皆さんも、両立していくことが大事だということは、これは尾身会長がしばしば言及されますけれども、コンセンサス、分科会の経済学者も含めて、あるいは感染症の専門家も含めて、知事や経済界、労働界も含めて、このバランスを図っていく、両立していくことが大事だというのは、私はコンセンサスだと思っています。

ただ、その場面、場面で、どちらに重点を置くかということ、は、当然あり得ます。感染が少なくなってくれば、感染防止策を徹底しながら経済の活動も幅を広げていく。しかし感染の数が増えて、医療に逼迫感が出てくれば、当然、経済活動を抑制していく、それによって命を守るほうに重点が置かれていきます。ですので、当然、その判断は感染状況に応じて変わってくると思います。

感染が拡大している中で、イベントを緩和すべきかどうかを考える際に、議論が深まらなかった、それ以上深い議論がなされなかった理由の一つも、仮にその計算をしたからといって、それが2,000億円だから5,000億円だから1兆円だからどうかというのではなく、やはり命を守ることが大事でありますので、そういった観点からすると、当然、いろんな分析はなされてしかるべきだと思いますが、両立を図っていく上で何が大事かということ、を、しっかり議論いただくことが大事だと思っています。

その上で申し上げますと、経済については先般、日本経済の中期的な見通し、今年度、来年度の成長率の見通し、今年度はマイナス4.5%の実質GDPマイナス、来年度は3.4%プラスということ。それから、その後の状況についても、これは財政のことも含めてお示しをしておりますので、感染防止策と両立を図っていきながら、経済活動との両立を実現していくということが何より大事ですので。

これも常に申し上げていることですが、新たな日常、新しい生活様式を徹底して定着させていくこと。これをそれぞれの立場で、みんなで作っていかないと、経済活動との両立はできません。

やはり飲食を誰かとともにする時も、会食や飲み会がある時も、当然、大人数になると端から端まで大きな声でかけることになります。少人数であっても面と向かって食事をすると飛沫が飛び合いますので、感染のリスクは高まります。

ですから、どんな場面でも感染防止策、3密を回避し、換気のいい場面で、大声を出さないということを徹底していかないと必ず感染は広がります。今はリスクをゼロにはできませんから、まさにワクチンができるまではできないので、当然、感染防止策を講じながらの活動です。

したがって、経済的な数字、これは先般の分科会でも、中小企業の今の状況について経済学者の皆さんから一定の試算が示されました。あるいは海外の試算についても、論文についても紹介がなされました。そうしたことは当然、参考にしながら議論をしていくことになります。

中小企業の皆さんは大変厳しい思いをしておられますので、これは持続化給付金や今回の家賃支援の給付金でしっかりと対応できればと、我々も支援をできればと思いますし、地方創生の臨時交付金を活用していただいて、地域の事情に応じて、地域の中小企業を守るべく支援をしていただければと考えていますので、その両立をどう図っていくかということが大事な場面であります。

今、活動の全てを止めろとか、自粛をしろということを行っているわけではありませんので、活動しながらですけれども、それは感染防止策を講じていくというのが大前提ですので、マスクを外したり3密になると必ず感染は広がります。みんなでそのことを頭に置きながら、新しい日常、新たな日常をみんなで作っていくということが大事だと思っています。以前の日常に戻れば必ず感染は広がります。

長くしゃべりましたがけれども、ぜひその両立を図っていただければと思います。当然、必要に応じて、我々も経済の指標はお示ししたり、経済学者からも提案がなされると思いますけれども、そういったことも参考にしながらですが、どう両立を図っていくかというところが大事だと思っています。

それから、ワクチンについては厚労省において、海外の事業者とも交渉をしながら、必要となる量を確保されるものと思えますし、補正予算の中で、国内でのワクチンを生産する体制についても予算を確保しておりますので、どの時点でワクチン接種が可能になるかということを見据えながら、その体制についても整備をしていくことになると思います。

あわせて、この分科会でも引き続き議論をしていかなきゃいけないのが、ワクチン接種の在り方についてです。どういう方にまず打っていただくのか。それから、議論になっていきますけれども、幾つか種類の違うワクチンが出てきた時に、どの方にどういうワクチンを打ってもらうのか。こういった議論をこれから詰めて、秋に向けて議論をしっかりと専門家の皆さんにさせていただければと考えています。

（問）何人か前の質問に関連するんですけども、お盆の期間の移動自粛について、分科会の意見をもらうということでしたけれども、今日はもう2日ですけれども、大体いつぐらいに分科会を開いて、政府としての対応を御判断されるかという、時期の見通しがありましたらお願いします。

（大臣）繰り返しになりますが、先般の分科会でも、平井知事からも問題提起がなされました。それ以上あまり大きな議論にはなりませんでしたが、やはり今の感染状況の分析とあわせて、今後の対策を考える上で、お盆の対応をどう考えればいいのか、これを御議論いただきたいと思えますし、専門家の皆さんも問題意識は強く持っておられますので、今の時点で私が何か、どういう方向で議論するかということは、予断をもって申し上げませんし、先ほど、私自身の問題意識は申し上げましたので、家族旅行は今もやってもらってもいいんですけども、実家に帰るとなると、お年寄り、高齢者のおじいちゃん、おばあちゃんのおられるケースがありますので、そこは慎重に考えないといけないじゃないかという気持ちは、私自身は持っておりますけれども、専門家としてどういうふうに今の感染状況の分析をされて、どういった対策をとるべきか、どう考えるべきかということとはしっかりと御議論をいただいて、そして、その御意見をいただいた上で、政府として適切に判断をしていければと考えています。

タイミングについては、専門家の皆さんももうお盆の時期が

近づいていますし、分析も今急いでもらっていますので、もう今日は日曜日ですから、できれば今週中にも開いて、御意見をいただければと考えています。

今の感染状況の分析など、あるいは病床の分析など、これは厚労省も各県といろいろ議論をしながら、病床の分析なども進めていますので、我々としてもこの分析を急ぎ、専門家の皆さんにお示しをしながら、できるだけ早く対応できればと考えています。ありがとうございました。